

**令和 8 年度 古材活用普及啓発活動及びストックヤード運營業務
公募型プロポーザル実施要領**

1. 業務名称

令和 8 年度 古材活用普及啓発活動及びストックヤード運營業務

2. 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

空き家・空き地（以下「空き家等」という）は、所有者の様々な事情で適切に管理されず長期間放置されると、建物が老朽化するなど物的状態が悪化し、周囲に悪影響を及ぼすだけでなく地域の荒廃を招く恐れがある。

神戸市では、これまでさまざまな施策を実施し、令和 7 年度には空き家活用の新たなアプローチとして、空き家を改修、解体する際に発生する廃材を「古材」として、活用事例とともに魅力的に展示し、「古いものを大事に使い継ぐ」文化を育み、空き家活用の機運を高め、解体促進や環境負荷の低減を目指すため、苅藻島クリーンセンター内に「古材ストックヤード」を開設した。

本業務では、前年度業務を引き継ぎ、古材ストックヤードの運営および啓発活動、古材活用による社会課題解決の方策の研究等を行う。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

ただし、網掛け部分は、本プロポーザルにおける企画提案内容等を踏まえて行う協議により変更が想定されるため、確定ではない。

(3) 事業規模（委託料上限額）

金 17,610,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

ただし、下記契約期間（令和 10 年度末まで）の総額とし、年度ごとの委託上限額は令和 8 年度は 5,610,000 円、以降 2 か年度は 6,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

(4) 契約期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

3. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。なお、分割払いの頻度や時期等については契約締結前に本市と協議を行う。

(3) 契約書案

別紙「頭書」及び「委託契約約款」参照

(4) 契約保証金の納付

契約保証金の額は、神戸市契約規則第 24 条第 1 項の規定により契約金額の 100 分の 3 以上の額とする。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合その他、規則第 25 条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除する。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたとき、または本市との協議により本業務の継続的な履行が困難であると判断される場合、契約の解除を行う。

4. 応募資格、必要な資格・許認可等

本プロポーザルに応募する事業者（以下、「応募者」という。）は、参加申込から契約締結までの間を通して、次に掲げる条件のすべてに該当すること。なお、複数の事業者により構成される共同企業体が応募する場合は、その構成員すべてが次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ・ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- ・ 神戸市内に本店を有すること。
- ・ 国税及び地方税について未納の税額がないこと。
- ・ 代表者及び役員に破産者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等による手続き中である団体でないこと。
- ・ 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- ・ 本業務の実施のために事業許可や資格等が必要な場合は、これらを有するまたは有する者を雇用していること。

5. スケジュール

- ・ 公募開始

令和 8 年 4 月 30 日（木）

・参加申込み及び質問期限	令和8年5月19日（火）
・質問に対する回答	令和8年5月27日（水）
・企画提案書の提出期限	令和8年6月16日（火）
・選定委員会	令和8年6月24日（水）（予定）
・選定結果の通知／公表	令和8年6月下旬（予定）
・契約締結／業務開始	令和8年7月1日（水）
・経過報告	令和9年3月31日（水）、令和10年3月31日（金）
・業務完了	令和11年3月31日（土）

6. 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申込み

ア 受付期間 令和8年4月30日（木）から令和8年5月19日（火）まで

イ 提出書類 (1) 参加申込書兼誓約書（様式第1号）

(2) 法人・団体概要（様式第2号）

※法人・団体のパンフレット等があれば添付すること。

<共同企業体で応募する場合>

共同企業体での応募の場合は、共同企業体結成届書（様式第5号）を提出すること。なお、共同企業体構成員全員の（1）（2）も提出すること。

※ ただし、共同企業体は各構成員の個性に着目して、選定・指定されることから、原則として構成員の加入・脱退は認めないものとします。また、倒産または解散、除名により構成員が欠けた場合は、選定の前提となる事項に変更があったとして応募資格を喪失するものとします。ただし、会社法に基づく組織再編や事業譲渡等に伴う構成員の変更については、実質的な影響の有無を市で審査のうえ、影響がないと判断される場合は、応募資格の喪失はないこととします。

※ 委託候補者に選定された場合は、選定後速やかに、代表者の権限や構成団体間の責任分担等を明記した「共同企業体協定書」（様式自由）を締結し、協定書の写しを提出してください。

ウ 提出先 神戸市建築住宅局政策課（空家空地活用担当）

akiyaakichi@city.kobe.lg.jp 宛に E メールで提出すること

(2) 質問及び回答

ア 受付期間 令和8年4月30日（木）から令和8年5月19日（火）まで

イ 提出書類 質問書（様式第3号）

ウ 提出先 神戸市建築住宅局政策課（空家空地活用担当）

- akiyaakichi@city.kobe.lg.jp 宛に E メールで提出すること
- エ 回答方法 参加申込者全員に対し、令和 8 年 5 月 27 日（水）までに E メールで回答

なお、質問に対する回答は、本実施要領を補足するものとします。

(3) 企画提案

- ア 受付期間 令和 8 年 4 月 30 日（木）から令和 8 年 6 月 16 日（火）まで
- イ 提出書類 ①企画提案書（様式自由）
②類似業務実績（様式自由）
③見積書及び積算根拠（様式自由）
- ウ 提出先 神戸市建築住宅局政策課（空家空地活用担当）
akiyaakichi@city.kobe.lg.jp 宛に E メールで提出すること

エ 提案事項

企画提案書には必ず次の提案をすべて盛り込み、提案の有効性を示す根拠を交えて説明すること。なお、企画提案に基づき実施する業務に伴う一切の経費は委託料に含まれるものとし、本市は委託料以外の費用を負担しない。

① 「古材ストックヤードの運営」の実施内容、実施体制

本業務のうち古材ストックヤードを実施するにあたって、単に古材をストックするためでなく、古材活用や魅力を周知するための施設として運営するための効果的かつ現実的な運営方法の具体的な提案内容を記載すること。

② 「古材活用に関する啓蒙・啓発」の実施内容

古材活用や魅力を広く周知するため、本施設を利用したイベントや、その他情報媒体を用いた周知方法について、具体的な提案内容を記載すること。

③ 「古材活用に関する研究・評価」の実施内容

本市の空き家が抱える問題や、それに対し古材活用がもたらす効果、古材の流通化の仕組みについて、本業務の実績を踏まえ、どのような研究、評価が可能か具体的に記載すること。

④ 本業務の実施計画

本業務の実施計画を策定すること。

⑤ 類似業務実績

本業務に類似した実績について記載すること。

⑥ その他、提案のセールスポイント

⑦ 提案見積と積算根拠

令和 8 年度より 3 か年分の見積もり（令和 8 年度のみ 5,610,000 円、以降 2 か年度は 6,000,000 円）を添付すること（3 か年で合計 17,610,000 円を上限とする）。なお、年度ごとの見積もりについては、以下を満たした積算とすること。

- ・「古材ストックヤードの運営」「古材活用に関する啓蒙・啓発」「古材活用に関する研究・評価」の項目に内訳を分けること。なお、提案に基づき項目を新たに追加してもよいこととする。

7. 選定に関する事項

(1) 選定委員会

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目			配点
1	実施方針 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は、本業務の目的に照らし、的確で公益性のあるものか。 ・提案の運営方法や啓発方法は的確で効果的・効率的なものか ・提案の研究、評価のテーマは的確で信頼性があるか 	30点
2	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に対し十分な運営体制が確保されているか ・古材活用への後押しとなる提案や働きかけができる仕組みを持ち合わせているか ・研究、評価において学識経験者等の専門的な知見を有するものか 	30点
3	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・古材の活用に関する業務の実績、知見を持ち合わせているか 	10点
4	計画性・実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・工程の計画性、実施手順の妥当性があるか。 ・提案の計画は、実現可能性かつ将来的な持続性や発展性があるか。 	20点
5	費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費用、積算根拠に妥当性はあるか。 	10点
合計			100点

ア 選定方法 ①選定委員会が提出書類及びプレゼンテーション、質疑応答の内容を基に評価を行い審査する。

②選定委員は、以下の評価項目に沿って100点満点で評価を行い、各委員の点数の平均点を評価点とする。評価点が最も高い応募者を委託候補者とする。

※ただし、評価点が50点未満の場合は委託候補者として選定しない。また、「実施方針／実施方法」又は「運営体制」の評価項目それぞれの評価点が各配点の50%に満たない場合も委託候補者として選定しない。

イ 開催日時 令和8年6月24日（水）（予定）

ウ 開催方法 プレゼンテーションは対面で実施する。
日時は市より個別に通知する。

エ 評価点 審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち、以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高い者を委託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定する。

①「実施方針／実施方法」の点数

②「運営体制」の点数

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した応募者は、選定対象から除外する。

- ①選定委員会の委員長または委員に対して、直接・間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ②契約候補者の選定までの間に契約候補者の選定までの間に他の応募者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③契約候補者の選定までの間に他の応募者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤本実施要領に定める手続きを遵守しない場合。
- ⑥その他、評価に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(3) 選定結果通知

令和 8 年 6 月下旬を目途に、すべての応募者に結果を通知するとともに、神戸市ホームページ上で公表する。

8. 契約の締結

選定委員会において選定した委託候補者と契約締結の協議を行う。(最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。)

また、契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。なお、契約に関して、下記書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

- ①企画提案書作成に関する質問回答
- ②仕様書
- ③企画提案書等

ただし、「①又は②の内容」と、「③の内容」との間に齟齬がある場合、原則として「①又は②の内容」を優先するが、「③の内容」が「①又は②の内容」の水準を上回るときは、その限度で「③の内容」が「①又は②の内容」に優先するものとする。

その他同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に委託候補者と協議したうえで、その優先関係を判断する。

9. その他

- ・提出された書類について、あらかじめ選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- ・すべての企画提案書は、返却しない。
- ・企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ・採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法

- 人の正当な利益を害する情報等)を除いて、原則として情報公開の対象となる。
- ・提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。
 - ・受付期間終了後の提出、差し替え等は認めない。
 - ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
 - ・企画提案書の提出後に、選定委員会への参加を辞退する場合は、速やかに「辞退届(様式第3号)」をEメールで提出すること。

10. 問い合わせ先

神戸市建築住宅局政策課(空家空地活用担当) 永山、菱田

住 所 | 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル3F

電 話 | 078-595-6736

E-Mail | akiyaakichi@city.kobe.lg.jp